

令和5年度 年次報告書

令和7（2025）年3月
姫路獨協大学 看護学部

各基準における判定

基準1～基準6に含まれる各自己判定の項目に対する判定は、以下とする。

- 4：基準項目を満たしている
- 3：基準項目を満たしているが、一部改善すべき点がある。
- 2：基準項目について多くの改善すべき点がある。
- 1：基準項目を満たしていない。

基準1. 使命・目的等

基準項目1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
自己判定	「基準項目 1-1 を満たしている」	
自己判定の項目		判定
① 理念及び教育研究上の目的の策定と公表	(1) 大学全体の理念・目的を踏まえ、教育研究上の目的を学則等で規定している。	4
	(2) 教育研究上の目的達成のための目標を策定している。	4
	(3) 教育研究上の目的が、社会のニーズを反映したものになっている。	4
	(4) 教育研究上の目的が、教職員及び学生に周知されている。	4
	(5) 教育研究上の目的が、ホームページ等で公表されている。	4
	(6) 社会情勢などに対応し、教育研究上の目的の定期的な検証を行っている。	4
基準1 現状の説明、自己点検・評価（800字以内程度で記載ください）		
看護学部在教育研究上の目的は、「姫路獨協大学学則」の第1条に示された大学の理念・目的を踏まえ、学則の第2条の5（看護学部の目的）に規定されている。看護学部においては、この教育研究上の目的に基づいて、3つのポリシーを定め、教育課程を構築し、教育、学習支援を展開している。教育研究上の目的達成のための目標は、カリキュラムポリシーに基づき、ディプロマポリシーの達成に向けて準備、実施される臨地実習を含む各科目において示されている。教育研究上の目的、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては、大学HP上で公開するとともに、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを履修の手引きに掲載し、入学時のオリエンテーションにおいて新入生に説明している。また、各学期開始時のガイダンスや臨床実習オリエンテーション時等に、大学の理念に基づく看護学部での学修の取り組みを学生に喚起している。 2016年に新たな学部として設置された看護学部においては、学部開設時に定めた教育研究上の目的の達成を目指して、社会情勢や社会のニーズに基づくカリキュラムポリシーやディプロマポリシーの見直しと毎学期終了時に授業や指導の振り返りを行い、その結果に基づいて授業や臨地実習の充実を図り、必要に応じて改善を行ってきた。		
基準1 改善・向上方策（将来計画）		
看護学部においては、大学の理念と、大学及び学部の教育研究上の目的を折々に確認しつつ、教育活動を展開している。臨地実習を含む各科目の目的、目標達成については、今後も引き続きカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーとの関係性を確認しつつ、社会の変化やニーズを捉えて継続的に見直し、改善、充実を図っていく。その中で、今後、学部の教育研究上の目的との関係においても検証を行い、必要に応じて改善を図っていく。		
総合判定	「基準 1 を概ね満たしているが、一部改善すべき点がある」	
基準1 大学からの改善の提言・要望		
概評：建学の精神に基づき、学部の使命・目的および三つのポリシー（DP、CP、AP）が定められている。また、医療を取り巻く環境、看護師に対する社会のニーズを反映したものとなっていることについて、看護学部FD委員会および教授会において定期的に検討されている。 大学からの改善の提言・要望：特になし		
基準1 エビデンス資料		
基準1-1 エビデンス資料		
(1)-1 姫路獨協大学学則（第2条の5）大学HP URL https://www.himeji-du.ac.jp/info/kitei_PDF/01_gaksok.pdf		
(1)-2 教育研究上の目的 大学HP URL https://www.himeji-du.ac.jp/univ/info01/purpose/		
(1)-3 看護学部の特徴 2022履修の手引（p. 22） 2023履修の手引（p. 22）		
(2) カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー 大学HP URL https://www.himeji-du.ac.jp/univ/diploma-policy/		
(2) カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、2022履修の手引（p. 103、p. 109） 2023履修の手引（p. 105、p. 111）		
(3) 看護学部の特徴 2022履修の手引（p. 22） 2023履修の手引（p. 22）		
(4) 教育研究上の目的 大学HP URL https://www.himeji-du.ac.jp/univ/info01/purpose/		
(5) 教育研究上の目的 大学HP URL https://www.himeji-du.ac.jp/univ/info01/purpose/		
(6) 資料無し		

基準2. 学生

基準項目2-1. 学生の受入れ		
自己判定	「基準項目 2-1 を満たしている」	
評価の視点	自己判定の項目	判定
① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシー（AP）の策定と周知	(1) 教育研究上の目的に基づき、APを策定している。	4
	(2) APが、教職員及び学生に周知されている。	4
	(3) APが、ホームページ等で公表されている。	4
	(4) 社会情勢などに対応し、APの定期的な検証を行っている。	4
② アドミッション・ポリシー（AP）に沿った入学者受入れの実施（公正かつ妥当な方法、適切な体制）とその検証	(5) APに基づき、責任ある体制下で合格候補者を決定している。	4
	(6) APに基づき、入学試験実施科目及び実施方法の原案を作成している	4
	(7) 公平な入学者選抜の機会を提供している。	4
	(8) 入学後の成績を検証し、入学者受入れの改善策を図っている。	4
	(9) 入学者数の適切性について検証し、改善策が図られている。	4
	(10) 入試問題の作成は、大学が自ら行っている。	4
基準項目2-2. 学修支援		
自己判定	「基準項目 2-2 を満たしている」	
③ 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	(1) オフィスアワー制度を全学的に実施している。	4
	(2) 障がいのある学生への配慮を行っている。	4
	(3) 中途退学、休学及び留年への対応策を行っている。	4
	(4) 教員の教育活動を支援するために、SAなどを適切に活用している。	4
基準項目2-3. キャリア支援		
自己判定	「基準項目 2-3 を概ね満たしているが、一部改善すべき点がある」	
④ 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	(1) キャリア教育のための支援体制を整備している。	4
	(2) 学生の就職・進学等の相談に対応している。	4
基準項目2-4. 学生サービス		
自己判定	「基準項目 2-4 を満たしている」	
⑤ 学生生活の安定のための支援	(1) 教員が学生と面談し、生活指導を行っている	4
	(2) 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能している。	4
	(3) 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っている。	4
	(4) 学生の課外活動への支援を適切に行っている。	4
	(5) 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っている。	4
基準項目2-5. 学修環境の整備		
自己判定	「基準項目 2-5 を満たしている」	
⑥ 教育目的の達成のための、快適な学修環境を整備かつ有効な活用。	(1) 図書館では学術情報資料を確保し、十分に利用できる環境を整備している。	4
	(2) 実習施設を適切に整備している。	4
	(3) 体育施設を適切に整備している。	4
	(4) コンピュータなどのIT施設を適切に整備している。	4
	(5) 施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮している。	4
	(6) クラスサイズなどは教育効果を十分上げられるような人数となっている。	4
	(7) 施設・設備の安全性(耐震など)を確保している。	4
基準項目2-6. 学生の意見・要望への対応		
自己判定	「基準項目 2-6 を満たしている」	
⑦ 学修支援・学生生活・学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（経済支援・健康相談・施設及び設備）	(1) 学生の意見をくみ上げるシステムを適切に整備している。	4
	(2) 様々な学生からの意見を踏まえ、学生生活の改善に反映している。	4

基準2 現状の説明、自己点検・評価（800字以内程度で記載ください）	
①APについて作成しており教員は周知しているが、HPには記載があっても履修の手引きには記載がなく、学生の周知は十分でないとする。履修の手引きにも記載が必要であるとする。 ②入試に関しては、複数の教員でしっかり協議し、受験者を公平・妥当に評価している。入試問題は学部の教員が作成をしている。受験者のレディネスを考慮し、個人の考え方を推察できるような問題となっている。特に改善点はない。 ③障がいについては学生が保護者と相談の上申告をしていただいている。また、教員側が配慮が必要ではないかと推察する学生に対して面談をするなど、学生の状況や心理面を考えながらアプローチしている。実際に配慮をしている学生もいる。 ④キャリア教育については、1年次から支援体制を整備・強化して行っている。就職・進路についても個人面談にて対応している。 ⑤1学年を数人の教員で担当し、個人面談を行い、また担当以外の教員からの情報を得て教員から働きかけて対応している。学期ごとのガイダンス、心身の健康面、日常生活、学習に関してきめ細やかに説明し、保護者とも連携を取り支援している。看護学部独自の生活調査を毎年している。 ⑥教育目的達成のために、ハード面では充実させている。看護実習室では、どこの大学にも誇れるような実践的な演習環境を整えている。 ⑦年に1回、各学年から複数の学生代表と教員とでざっくばらんに、授業の感想や効果的な授業、興味が持てる授業に関するディスカッションを行い、学生の意見や気持ちを救い上げている。 以上から、看護学部では、学生のニーズを把握する努力と学生への学習効果、また人としての成長を図るための努力をしている。課題は、学生のレディネスにかなり差があるため、学習面の理解が授業だけでは十分でないことがある。それに対する方法が各科目によって多少ばらつきがある。またよりわかる授業をするためには教員のマンパワーが不足していることである。	
基準2 改善・向上方策（将来計画）	
学生に関する情報を共有し、生活面、健康面、学習面に関して支援していく。授業の理解が深まるための授業研究を行い、その評価をする。実習における学習では、心理的な部分でのサポートも今までとおり継続していく。 一人ひとりの個性を大事にし、教員全員で育てる意識を教員がもつ。 就職後のことを考えて、学生一人ひとりが考え行動できるような環境を整える。	
総合判定	「基準2を概ね満たしているが、一部改善すべき点がある」
基準2 大学からの改善の提言・要望	
概評：看護学部で策定されたAPに従い各種入試を実施しているが、収容定員充足率向上のため一層の努力が望まれる。 全学における学修支援体制に加え、留学生、障がいのある学生への対応を含め、学生の個別のニーズに対応したきめ細かい指導が行われている。キャリア支援、学生サービス、生活支援についても積極的に取り組んでいる。 学修支援、学修環境に対する学生の意見・要望を把握するため、看護学部生にアンケート調査および意見箱を設置し、FD委員会及び教授会において授業改善の方策について定期的に協議している。 大学からの改善の提言・要望：特に無し	
基準2 エビデンス資料	
基準2-1 エビデンス資料	
(1) 看護学部教授会議事要録	
(2) (3) アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）（ https://www.himeji-du.ac.jp/univ/admission-policy/ ）	
(4)-1 令和4、5年度 FD委員会議事要録	
(4)-2 【2024】入試ガイド、【2025】入試ガイド	
(4)-3 収容定員（令和5年5月1日現在 総務部）	
(4)-4 入学者数 在籍者数（令和5年5月1日現在 総務部）	
(5)～(9) 令和4、5年度 看護学部教授会議事要録	
(10) 資料無し	
基準2-2 エビデンス資料	
(1) オフィスアワーについて 2022年度・2023年度履修の手引（p.16）	
(2) 授業配慮申請 大学HP URL https://www.himeji-du.ac.jp/life/consul/	
(3) 看護学部における修学状況（令和5年5月1日現在 教務部）	
(4) 看護学部SAのまとめ（令和5年5月1日現在 教務部）	
基準2-3 エビデンス資料	
(1) 看護学部学生委員会申し合わせ事項	
(2)-1 2022年度・2023年度 看護学部マナー講座 （次第・事後アンケート結果）	
(2)-2 2022年度・2023年度 看護学部就職活動に向けた進路支援講座Ⅰ	
(2)-3 2022年度・2023年度 看護学部就職活動に向けた支援講座Ⅱ （2022・2023年度次第・2023年度事後アンケート結果）	
(2)-4 2022年度・2023年度 看護学部キャリア形成講演会 （2022・2023年度次第・2023年度運営・学びの内容）	
(2)-5 2023年度 看護学部合同就職説明会 -スケジュール- 2023年度合同就職説明会参加施設	
(2)-6 クラス担任について 2022年度履修の手引（p.114）・2023年度履修の手引（p.116）	
基準2-4 エビデンス資料	
(1) (2) 2022年度・2023年度 学部内委員会等構成員一覧	
(1) クラス担任について 2022年度履修の手引（p.114）・2023年度履修の手引（p.116）	
(2)-1 2022・2023年度 看護学部学生委員会開催状況	
(2)-2 令和4年度・令和5年度 看護学部SNS講習会 （次第・事後アンケート結果）	
(3) 奨学金給付・貸与状況を示す資料（学生部）	
(4) 学生の課外活動などへの支援状況を示す資料（学生部）	
(5) クラス担任について 2022年度履修の手引（p.114）・2023年度履修の手引（p.116）	

基準2-5 エビデンス資料
(1)-1 図書、資料の所蔵数および受け入れ状況（附属図書館）
(1)-2 令和4年度_看護学部外国雑誌および和雑誌一覧（附属図書館）
(2)-1 看護学部の教育に使用する施設の状況（総務部）
(2)-2 看護学部の実習に使用する施設の状況（総務部）
(3) 体育施設（総務部）
(4) コンピュータなどのIT施設（総務部）
(5) 施設・設備の利便性（バリアフリーなど）（総務部）
(6) クラスサイズ（総務部）
(7) 施設・設備の安全性（耐震など）（総務部）
基準2-6 エビデンス資料
(1) 2023年度 教育改善に向けた学生との懇談会企画
(2) 2022年度・2023年度 看護学部入学生 学生生活アンケート（学生生活基礎調査）

基準3. 教育課程

基準項目3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
自己判定	「基準項目 3-1 を満たしている」	
評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	判定
① ディプロマ・ポリシー（DP）の策定と周知	(1) 教育目的を踏まえたDPを定め、周知している。	4
② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知	(2) DPを踏まえた単位認定基準を適切に定め、周知している。	4
	(3) DPを踏まえた進級基準を適切に定め、周知している。	4
	(4) DPを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、周知している。	4
③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用	(5) DPを踏まえた単位認定基準を厳正に適用している。	4
	(6) DPを踏まえた進級基準を厳正に適用している。	4
	(7) DPを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準等を厳正に適用している。	4
	(8) GPAを有効に活用している。	4
	(9) 成績評価に対し、学生からの異議申立の仕組みを整備し学生へ周知している。	4
基準項目3-2. 教育課程及び教授方法（1）		
自己判定	「基準項目 3-2 を満たしている」	
評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	判定
④ カリキュラム・ポリシー（CP）の策定と周知	(1) 教育目的を踏まえ、CPを定め周知している。	4
⑤ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成・ディプロマ・ポリシー（DP）との一貫性	(2) 教養教育及び専門教育の目標を設定している。	4
	(3) 科目ナンバリングを行なっている。	4
	(4) カリキュラムマップ等により、CPとDPとの一貫性を確保している。	4
	(5) カリキュラムの体系性及び科目の順次性をカリキュラム・ツリーで明示している。	4
	(6) シラバスを適切に整備している。	4
	(7) 履修登録単位数の上限を適切に設定している。	4
	(8) 履修年次に応じた履修モデルを作成している。	4
	(9) 教養教育を適切に実施している。	4
基準項目3-3. 教育課程及び教授方法（2）		
自己判定	「基準項目 3-3 を満たしている」	
評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	判定
⑥ 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に実施されている。	(1) 学修目標の達成に適した学修方略が用いられている。	4
	(2) 教務委員会及び協議会等を設置し、適切に機能させている。	4
	(3) FD委員会等の教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用している。	4
⑦ 教育課程を活性化し効果的に行うための、教授方法の工夫・開発と効果的な実施（教育課程及びその内容、方法の適切性について検証し、改善・向上が図られている。）	(4) シラバス項目及び記載内容の検証・改善を行なっている。	4
	(5) 学生の資質・能力の向上に資する学修・教授・評価方法を開発している。	4
	(6) 「授業評価アンケート」の結果をもとに教育改善活動を行なっている。	4
	(7) アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしている。	4
	(8) 学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じている。	4
基準項目3-4. 履修指導		
自己判定	「基準項目 3-4 を満たしている」	
評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	判定
⑧ 履修指導が適切に行われていること。	(1) 新入生に対し教育課程の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスを行っている。	4
	(2) 教員が学生と面談し、履修指導・学修相談を行っている。	4
	(3) 在学生に対し、各学期で履修ガイダンスを行なっている。	4
	(4) 入学までの学修歴等に応じた履修指導を行なっている。	4
	(5) 学修ポートフォリオを導入し、履修指導に活用している。	4
	(6) 学修ポートフォリオを活用し学修達成度の自己点検・評価を行っている。	3
	(7) 留年生・卒業延期者に対して適切に履修指導をおこなっている。	4

基準項目3-5. 学修成果の点検・評価		
自己判定	「基準項目 3-5 を満たしている」	
評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	判定
⑨ 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用（ディプロマ・ポリシーに含まれている学修・教育目標の達成度の評価）	(1) 大学が定めたアセスメント・プランに基づいて学修成果を点検・評価している。	3
	(2) 学修成果を測定するため、学修ポートフォリオシステムを構築している。	3
	(3) 学修成果を測定するための指標（ルーブリック等）を設定している。	3
	(4) 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況の入学年次別分析等を行っている。	3
	(5) 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されている	4
⑩ 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	(6) 卒業生及び進路先企業等へのアンケートを実施している。	4
	(7) 学修成果の点検・評価結果を学生への学修指導の改善にフィードバックしている。	4
基準3 現状の説明、自己点検・評価（800字以内程度で記載ください）		
学生の学修進度について、指導指標となるカリキュラムツリー、カリキュラムマップを作成、カリキュラムマップにはさらにナンバリングを追加し、履修順序を学生に示し学生指導の向上に活用している。 本学部における学習成果の点検・評価方法は、評価方法もシラバスに記載し学生と共有した上で、定期試験、レポート評価、授業中の小テストなどにより総合的に判断している。2年から3年への進級要件を設定し、配当学年に必要な科目を履修した上で専門性の高い科目を履修できるよう対応した。授業評価としては、学期ごとに「学生による授業評価アンケート」を実施、教員に結果がフィードバックされるため、評価内容から授業改善策を検討し提出、次年度の授業構築への活用を促している。学生の学修状況については、前期・後期に履修科目成績が個々に作成され開示されている。担任は成績を基に学生と定期面談を実施し、学修状況から教育目的の達成状況を点検・評価している。全学教務委員会において、教育環境満足度調査・卒業時満足度調査を実施、学生からの授業・実習等の習熟状況、大学生生活、国家試験対策等の教科外活動について点検・評価を実施している。		
基準3 改善・向上方策（将来計画）		
学部が定めるディプロマ・ポリシーについては、履修の手引き、大学ホームページにて公開している。学修成果を修め卒業要件を満たした学生については、教授会審議を経て学長が卒業認定を行っている。今後も点検を行い必要に応じて改善を図る。 定期面接では学期ごとのGPAの経過を活用している。再履修科目の多い学生には具体的な履修計画を示し、学業継続に活用している。 教員数の減少に伴い教員の担当教科が増えているが、学生数の減少によりきめ細かな教授活動が可能となっている。 学生による授業評価結果に対し、授業改善策を全学FDに提出している。また、卒業時アンケートの自由記載については、全学教務委員会で検討し具体的な回答を公開している。学生からのフィードバックを積極的に取り入れ、評価方法を改善し、教育内容・方法及び学修指導等の改善に活用していく。 学修成果を測定するための指標（ルーブリック等）を設定し教育に活用することは、教育の質を高め、学生の成長を促進するために非常に重要である。また、学生が自身の学修成果をまとめたポートフォリオを評価することで、学修の過程や成長の記録の評価に繋がり、多角的な評価が可能になる。まずは、学生が自身の学修目標を設定し、達成度を自己評価できるよう、学期始めの面接時に作成を促し、学生が自身の強みや課題を認識できれば、今後の学習計画に役立つと考えるため、学部としての採用を検討する。 FD活動の充実として、ルーブリック作成やポートフォリオ評価に関する研修を実施し、教員の評価スキル向上を図る機会を設け、教員間で評価方法や事例を共有し、教育の質向上に繋げる。		
総合判定	「基準 3 を概ね満たしているが、一部改善すべき点がある」	
基準3 大学からの改善の提言・要望		
概評：教育目的を踏まえたDPを策定し、公表するとともに学生ガイダンス等にて学生への周知させている。また、DPを踏まえた、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を定め、教職員、学生に周知を図っている。単位認定、成績評価については、シラバスに授業科目ごとの到達目標と具体的評価方法を明示しており、授業等で具体的な説明を行い、厳正に運用している。 大学からの改善の提言・要望：学修ポートフォリオを導入し、履修指導に活用できるシステムを構築する事が望まれる。		
基準3 エビデンス資料		
基準3-1 エビデンス資料		
(1)-1 姫路獨協大学学則（第38条、第39条）		
(1)-2 ディプロマ・ポリシー 2022年度・2023年度履修の手引（p. 24）大学HP URL https://www.himeji-du.ac.jp/univ/diploma-policy/		
(2) (3) (4) 看護学部看護学科の教育モデル、臨地実習について、資格・免許取得について、保健師養成課程について、「卒業研究」「卒業論文について、単位修得・進級・卒業要件について 2022履修の手引（p. 104-114）・2023年度履修の手引（p. 106-116）		
(4) (5) 2022年度・2023年度シラバス		
(6) (7) 単位修得・進級・卒業要件について 2022履修の手引（p. 113）・2023年度履修の手引（p. 114）		
(8) GPA制度について 2022年度・2023年度履修の手引（p. 17）		
(9) 単位の修得について （4）成績の問い合わせについて 2022年度・2023年度履修の手引（p. 16）		
基準3-2 エビデンス資料		
(1) (2) カリキュラム・ポリシー 2022年度・2023年度履修の手引（p. 27-28）		
(3) 看護学部専門基礎科目・専門科目ナンバリング一覧（教務課）		
(4) 看護学部カリキュラム・マップ		
(5) 看護学部カリキュラム・ツリー		
(6) 2022年度・2023年度シラバス（教務課）		
(7) 履修登録について 2022年度・2023年度履修の手引（p. 7）		
(8) 看護師養成課程履修モデル・保健師養成課程履修モデル 2022年度履修の手引（p. 115-116）・2023年度履修の手引（p. 117-118）		
(9) 看護学部全学共通科目 2022年度履修の手引（p. 105）・2023年度履修の手引（p. 107）		
基準3-3 エビデンス資料		
(1) 2022年度・2023年度シラバス（教務課）		
(2) (3) 2022年度・2023年度 学部内委員会等構成員一覧		

(2)-1 看護学部教務委員会規程
(2)-2 2022年度・2023年度看護学部教務委員会開催状況
(2)-3 看護学部実習委員会細則
(3)-1 看護学部FD委員会申し合わせ事項
(3)-2 2022年度・2023年度看護学部FD委員会開催状況
(4) 教務課シラバス作成要項（教務課）
(5)(7)(8) 2022年度・2023年度シラバス（教務課）
(6) 授業アンケート 全学FD委員会 授業改善策（教務課）
(7)(8) 姫路獨協大学 FD委員会活動・活動報告 (https://www.himeji-du.ac.jp/univ/fd/)
基準3-4 エビデンス資料
(1) 2022年度・2023年度 新1年次生 前期ガイダンス（次第）
(2)(4) クラス担任について 2022年度履修の手引（p.114）・2023年度履修の手引（p.116）
(3) 2022年度・2023年度 1-4年次生 前期・後期ガイダンス（次第）
(5) 資料無し
(6) 資料無し
(7) 資料無し
基準3-5 エビデンス資料
(1) 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況の入学年次別分析等（教務部）
(2) 資料無し
(3) 資料無し
(4) 資料無し
(5) 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況の入学年次別分析等（教務部）
(6) 資料無し
(7) 資料無し

基準4. 教員・職員

基準項目4-1. 教員の配置等		
自己判定	「基準項目 4-1 を満たしている」	
評価の視点	自己判定の項目	判定
① 教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。	(1) 教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めている。	4
	(2) 専任教員数については法令に定められている数以上である。	4
	(3) 教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切である。	4
	(4) 教育・研究上の指導能力と高い見識がある者が、専任教員として配置されている。	4
	(5) 必須科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されている。	4
	(6) 教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われている。	4
	(7) 次世代を担う教員の養成に努めている。	4
基準項目4-2. 教員の職能開発等		
自己判定	「基準項目 4-2 を満たしている」	
評価の視点	自己判定の項目	判定
	(1) FD活動を通じて、教員の教育能力向上への取り組みを行っている。	4
	(2) FD活動を通じて、教育課程の開発及び改善を図っている。	4
	(3) FD活動を通じて、教育効果を高める授業方法の改善等を図っている。	4
	(4) FD活動を通じて、教員の研究活動の活性化を図る取り組みを行っている。	4
	(5) FD活動を通じて、社会貢献等の諸活動についてその資質向上を図っている。	4
	(6) 授業評価アンケート等に基づく授業改善を行っている。	4
	(7) 教員の活動が教育研究上の業績等で示され、公表されている。	4
	(8) 研究活動を行うための環境が整備されている。	4
	(9) 実務の経験を有する専任教員が、研鑽できる体制・制度の整備に努めている。	4
	(10) 教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されている。	4
基準4 現状の説明、自己点検・評価		
看護学部教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織の整備に関しては、看護学部、令和5年度教員在籍状況として、助教以上の専任教員は23名であり、さらに助手3名が在籍している。これは、設置基準上必要な専任教員数を上回り、教授は9名が在籍している。准教授、講師および助教の合計割合は半数を超え、専任教員における実務家教員は21名となっている。しかし、教員異動として退職予定者、病休者があり、教員数の減少に対応していく必要がある。 看護学部では、大学設置基準を満たした教育・研究・実務の高度な専門知識・技能を有する教授・准教授・講師・助教を、それぞれの専門分野に応じて配置している。専門分野については、採用選考時に教授会、教員人事委員会で教育実績・研究業績などを十分に検討して採用している。専任教員数は24人おり、そのうち、博士の学位取得者は7人である。 看護学博士、助産学博士、文学博士、医学博士等の構成となっている。看護師は20名、助産師2名、医師1名、全学共通科目担当1名となっている。講義科目を主に担当する教員は、看護職としての実務経験を有し、教育・研究の経験を持ち、多くの学術論文、総説、教科書の執筆、学会発表等の優れた業績を有している。医学博士で医師免許を有する教員が1名おり、「臨床医学各論」「解剖生理学」「疾病治療各論」等を担当している。 教員の教育研究活動に対する評価の仕組みとして、①「学生による授業評価アンケート」の定期的な実施と、その結果のフィードバックや公開、②教員の自己評価などを実施している。 教員の採用・昇任に係る規定が策定されており、教育課程を適切に遂行するために必要な教員数は確保され、主要な専門科目の大多数を専任教員が担当し、適切に配置されている。 教育目的および教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置を充足している。（資料：姫路獨協大学教員人事委員会規定） 看護学部においては、令和3年度に姫路獨協大学教育改善実施（FD）委員会規定の見直しがなされたことを受けて「看護学部FD委員会」を再編成し、「姫路獨協大学看護学部教育改善委員会（FD委員会）申し合わせ事項」に則り活動している。看護学部FD委員会は、全学FD委員会が開催する教育効果を高める授業方法の改善に向けた研修への教員の積極的な参加を呼びかけ、高い参加率を実現している。看護学部独自にもFD研修会を計画し、全教員を対象とする学部行事の一つとして実施している。また、看護学部は日本私立看護系大学協会に所属し、当協会が実施する研修会への教員の積極的な参加を促している。これらの研修受講の成果は、全学FD委員会が実施する「学生による授業評価アンケート」の結果に基づく教育改善策の検討に繋げている。前期・後期に実施される「学生による授業評価アンケート」の結果は各科目担当者にフィードバックされ、各教員が「現状の説明」、「点検・評価の結果（長所と問題点）」、「改善の具体方策」からなる教育活動自己評価（授業改善策）を策定し、全学FD委員会に提出している。2022年には、看護学部カリキュラム改定に向けてFD研修会を実施し、教育課程の見直しを行った。2023年には、効果的な講義を目指し、「教育改善に向けた学生との懇談会」を実施した結果を教員間で共有するとともに、効果的な講義を実施している学部教員による研修会を行った。 看護学部では、教員が研究活動を行う環境として教員研究室を整備している。専任教員には、週に1日、研修日を設定している。附属図書館には、学生及び教員の教育研究活動を支援するための図書やDVDの充実が図られており、また、学外機関との連携による相互利用、文献複写依頼なども行っている。また、看護学部教員も構成員となっている姫路獨協大学研究倫理委員会は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）」に基づいて、研究にあたって必要となる生命倫理講習会を年に2回開催し、「姫路獨協大学における研究者の不正行為防止に係る規程」に基づき、実施しようとする研究計画についての倫理審査を行っている。看護学部独自に研究活動を促進することを目的として、研究成果の発表の場として、毎年度研究論文を募集し、「姫路獨協大学看護学部紀要」（査読あり）を発行している。 しかし、看護学部では、授業、臨地実習といった教育活動の他、担任制による学生支援体制を敷いていること、学部学生を対象としたマナー講座、キャリア支援講座等の学部行事を多く実施しており委員会活動・担任活動等にも多くの時間がかかっていることから、教員は十分に研究活動のための時間を取ることが困難な状況がある。また、支給される個人研究費が少額であり、研究費の確保も困難な状況にある。		

基準4 改善・向上方策（将来計画）	
教員の採用や昇任は学部の内規等で規定されている。これに基づき学部教授会で昇任審査が行われ、教員人事委員会委に附議される。教員人事委員会では、学部長から対象教員の経歴・業績等の説明を行い、職位にふさわしいか審議を行う。その審議内容を受けて学長が決定する。今後も教員の採用や昇任人事については同様にこの方策を継続していく。 教員の職能開発等については、看護学部で実施している取り組みについては、今後も継続していく。教員が十分な研究活動のための時間を取ることができないことについては、教育活動や学生指導にかかる努力をこれ以上削減することはできない状況にあるため、引き続き人的資源の確保を要求すると同時に、事務的作業の効率化の実現に向けて方策や役割分担を検討する。	
総合判定	「基準４を概ね満たしているが、一部改善すべき点がある」
基準4 大学からの改善の提言・要望	
大学からの改善の提言・要望：特に無し	
基準4 エビデンス資料	
基準4-1 エビデンス資料	
(1) 姫路獨協大学教員人事委員会規程	
(2) 教員・職員の数（教務部）	
(3)-1 専任教員の年齢構成・男女構成（教務部）	
(3)-2 2022年度・2023年度 看護学部教員名簿	
(4) 看護学部教員取得免許・学位等一覧（総務部）	
(2)(3)(4) 令和5年度教員在籍状況及び大学設置基準を満たした教育・研究・実務の高度な専門知識・技能を有する教授・准教授・講師・助教の配置	
(5) 専門科目における専任教員配置数一覧（教務部）	
(6) 姫路獨協大学看護学部 教員の採用に関する基準	
(7) 次世代を担う教員の養成に努めている事を示す資料（FD活動の記録、 https://www.himeji-du.ac.jp/univ/fd/ ）	
基準4-2 エビデンス資料	
(1)-1 姫路獨協大学教育改善実施（FD）委員会規程	
(1)-2 姫路獨協大学看護学部教育改善委員会（FD委員会）申し合わせ事項	
(2)-1 看護学部FD研修会「文科省・厚労省指定規則一部改訂に伴う2022年度看護学部カリキュラム改訂」資料	
(2)-2 看護学部カリキュラム新旧比較表（2016年度、2020年度、2022年度）	
(3)-1 2022年度・2023年度姫路獨協大学教育改善実施（FD）委員会議事録	
(3)-2 2023年度 教育改善に向けた学生との懇談会企画案	
(3)-3 日本私立看護系大学協会HP 研修 https://www.jspcun.or.jp/seminar/	
(4)-1 姫路獨協大学生命倫理委員会 生命倫理講習会（全学 年2回実施）	
(4)-2 2023年度姫路獨協大学看護学部紀要 第8巻	
(6) 令和4、5年度 前期・後期「学生による授業評価アンケート」（教務部）	
(7) 教員紹介 大学HP URL https://www.himeji-du.ac.jp/professor/	
(8) 姫路獨協大学生命倫理委員会規程	
(10) 図書館の設置、看護学部購入の雑誌・図書、オンラインジャーナル	

基準5. 内部質保証

基準項目5-1. 内部質保証の組織体制		
自己判定	「基準項目 5-1 を満たしている」	
評価の視点	自己判定の項目	判定
① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	(1) 全学的な方針及び手続きに基づき、内部質保証の組織体制を構築している。	4
	(2) 学則に基づき教授会を設置し、定期的に開催している。	4
	(3) 教務委員会等を設置し、定期的に開催している。	4
	(4) FD委員会等を設置し、定期的に開催している。	4
	(5) 自己評価・点検委員会を設置し、定期的に開催している。	4
基準項目5-2. 内部質保証のための自己点検・評価及びその機能性		
自己判定	「基準項目 5-2 を満たしている」	
② 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有（PDCAサイクルの確立）	(1) 自己点検・評価を定期的に行っている。	4
	(2) 自己点検・評価結果に基づき、教育研究活動の改善を図っている。	4
	(3) 自己点検・評価の結果をホームページ等で公表している。	4
	(4) 教育研究等活動状況を公表している。	4
	(5) IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析を行っている。	4
基準5 現状の説明、自己点検・評価（800字以内程度で記載ください）		
学部内の委員会活動については、毎年活動報告をまとめて提出している。各自の授業評価については、大学全体での（教務課からの）授業評価アンケートにて、評価し、それに対する対応策まで提出している。そのほか、各自が、自己の授業に関する評価をしていることに関しては、各自が自己の教授活動に反映させたり、学会等で発表している。		
基準5 内部質保証の体系図		
基準5 改善・向上方策（将来計画）		
現在の教務課が行っている授業アンケートは、内容が学生主体となっている。教授活動は学生と教員との相互作用であることから、一方的に学生の主観だけで授業を評価されるのはおかしい。学生の学習姿勢や準備性も重要な要素である。よって授業評価アンケートの内容については見直しをする必要があると考える。		
総合判定	「基準 5 を概ね満たしているが、一部改善すべき点がある」	
基準5 大学からの改善の提言・要望		
概評：大学のアセスメント・プランに基づき、学部内にPDCAサイクルによる内部質保証システムを整備している。 定期的に学部内の自己評価委員会を開催し改善を図っている。		
大学からの改善の提言・要望：特に無し		
基準5 エビデンス資料		
基準5-1 エビデンス資料		
(1) 姫路獨協大学内部質保証に関する方針 大学HP URL https://www.himeji-du.ac.jp/ ,,,,,,,,,,		
(2) 看護学部学部教授会規程		
(3)-1 看護学部教務委員会申し合わせ事項		
(3)-2 2022年度・2023年度看護学部教務委員会開催状況		
(4)-1 看護学部教育改善実施（FD）委員会申し合わせ事項		
(4)-2 2022年度・2023年度看護学部FD委員会開催状況・議事録		
(5)-1 看護学部自己点検・評価委員会申し合わせ事項		
(5)-2 2022年度・2023年度看護学部自己点検・評価委員会開催状況		

基準5-2 エビデンス資料
(1)(2) 全学FD委員会 授業評価アンケート（教務課）
(3) 年次報告書（ https://www.himeji-du.ac.jp/univ/a-report/ ）
(4) 看護学部 専任教員の教育研究活動報告書（ https://www.himeji-du.ac.jp/faculty/f/report/ ）
(5) 資料無し

基準6. 地域連携・社会貢献

基準項目6-1. 地域連携・社会貢献に関する方針の明示		
自己判定	「基準項目 6-1 を満たしている」	
評価の視点	自己判定の項目	判定
① 社会貢献・社会連携に関する方針の策定及び適切な明示	(1) 社会貢献・社会連携に関する方針を策定し、ホームページ等で公表している。	4
	(2) 社会貢献・社会連携に関する方針の周知を図っている。	4
基準項目6-2. 地域連携・社会貢献に関する取り組み		
自己判定	「基準項目 6-2 を満たしている」	
	(1) 地域連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動を推進している。	4
	(2) 地域交流、国際交流事業へ参加している。	4
	(3) 高大連携活動を行っている。	4
	(4) 地域貢献のため学外組織との適切な連携体制を構築している。	4
	(5) 地域交流、国際交流事業への参加している。	4
	(6) 学生を積極的に社会と関わらせるよう指導している。	4
基準項目6-3. 社会連携・社会貢献の適切性についての定期的に点検・評価		
自己判定	「基準項目 6-3 を満たしている」	
③ 定期的に点検・評価及び改善・向上に向けた取り組み口	(1) 教員の活動状況を把握し点検・評価している。	4
	(2) 定期的に大学に社会連携・社会貢献の成果を提出している。	4
	(3) 定期的な点検・評価結果に基づき改善・向上策を講じている。	2
基準6 現状の説明、自己点検・評価（800字以内程度で記載ください）		
概評：大学のアセスメント・プランに基づき、学部内にPDCAサイクルによる内部質保証システムを整備している。定期的に学部内の自己評価委員会を開催し改善を図っている。 大学からの改善の提言・要望：特に無し		
基準6 改善・向上方策（将来計画）		
看護学部として、地域連携・社会活動の実施状況を確実に把握し、情報を共有したうえで、継続的に活動していけるよう、参加や役割分担、活動内容・活動時間等を調整する。		
総合判定	「基準 6 を概ね満たしているが、一部改善すべき点がある」	
基準6 大学からの改善の提言・要望		
概評：公開講座などの全学的な地域連携への取り組みに加え、学部独自に自治体の企画への参加やボランティア活動等の地域支援に積極的に関わっており、それらの体験は学生の医療人としての意識向上にもつながっている。 大学からの改善の提言・要望：特に無し		
基準6 エビデンス資料		
基準6-1 エビデンス資料		
(1) 姫路獨協大学HP（地域連携・地域貢献の基本方針） 大学HP URL https://www.himeji-du.ac.jp/region/		
(2) 姫路獨協大学HP（地域連携・地域貢献の基本方針） 大学HP URL https://www.himeji-du.ac.jp/region/		
基準6-2 エビデンス資料		
(1) 全学的に行なっている地域連携・社会貢献のまとめ（総務課）		
(2) 2022・2023年度 看護学部で行なっている地域連携・社会貢献のまとめ		
(3) 高大連携教育プログラム（兵庫県立福崎高等学校） 大学HP URL https://www.himeji-du.ac.jp/event/2023/09/30445/		
(4) 西播にお住いの皆さまへ（健康相談/子育て支援/介護相談：まちの保健室の案内） 公益社団法人 兵庫県看護協会HP URL https://www.hna.or.jp/for_citizens/seiban/		
(5) 2022・2023年度 看護学部で行っている地域連携・社会貢献のまとめ		
(6) 資料無し		
基準6-3 エビデンス資料		
(1)(2) 令和4、5年度 地域連携・社会貢献のまとめ（総務部）		
(3) 資料無し		